

五峡の子

【学校教育目標】 「かしこい子」 「やさしい子」 「たくましい子」

学校だより 3月号
荒川区立第五峡田小学校
校長 出井 玲子
令和2年3月2日(月)
TEL 3 8 9 2 - 9 5 1 5
五峡小ホームページ

<http://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAISHAKETA-E/>

叱られる権利

校長 出井玲子



2月末、4年生の「成長を祝い会」、全学年が6年生への感謝を込めた「6年生を送る会」を行いました。4年生は、10代後半に向けて、一人一人が力強く決意を述べました。「6年生を送る会」は、子供たちが創り上げる卒業式です。下級生が感謝の気持ちを出し物に精一杯込めて演じたり歌ったりしました。それに、お返しをするように、五峡小を託すように演奏する6年生の姿から熱い思いが伝わってきました。今回は形式を工夫して開催しましたが、どちらも子供たちの一年間の成長を実感する行事で、私もとても感動しました。

今、子供を叱ることが難しい時代ですが、年度の終わりにあたり、改めて考えてみました。「子供の最善の利益を守るリーダー」として大正・昭和に活動された賀川豊彦さんという方がいます。賀川さんは「6つの子供の権利」を提唱されていますが、そのうちの一つに「叱られる権利」があります。誰よりも「子供の人權」を大切にされた賀川さんが「叱られること」を「子供の権利」としています。ある脳科学者は、叱られると不快になるが、そのことで間脳にひずみができ、同じ間違いを繰り返さないようにする働きが生ずると言っています。叱られることは同じ過ちをしないための大きな秘訣ということになります。

ただし、叱ることは大切ですが、感情に任せたり、長時間にわたったりしては効果が出ないどころか逆効果になってしまうこともあります。ラグビー日本代表選手・監督を務め、Mr.ラグビーと呼ばれた平尾誠二さんが「人を叱るときの4つの心得」について話をしています。①プレー(行動)は叱っても人格を責めない。②後で必ずフォローする。③他人と比較しない。④長時間叱らない。これは、親にとっても教師にとっても必要な心得だと思います。賀川豊彦さんの「叱られる権利」の意味と併せて、子供たちがより良く成長し社会を生きるために、大人は何をすべきか考えていかなければならないと思います。

冒頭の2つの行事に際し、練習では注意を受ける子供たちの姿が見られました。しかし、その意味を噛み砕いて伝え、頑張っている部分を認め、叱るべきを叱ることで、発表では、保護者の皆様にお褒めの言葉をいただくことができました。私達大人は、「叱られる権利」をもつ子供たちに「愛情をもって叱る責任」があるのだと実感します。それを経て初めて「褒める」喜びと「褒められる」喜びを互いに実感できるのではないのでしょうか。

3月の花に、春の始まりを感じる「ハハコグサ」があります。花言葉は「子を思う心」です。地域の皆様、保護者の皆様には本年度も本校の教育活動にご理解ご・協力をいただきましてありがとうございました。

今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校に伴いまして、皆様にはご心配をおかけ致しますが、何より健康・安全を第一に考えた措置にご理解の程よろしくお願い申し上げます。

子供たちが創り上げる卒業式「6年生を送る会」は行いましたが、簡略化した形式であっても、学校として何とか子供たちの卒業、進級の「はなむけ」の場をもちたいと考えております。

今後、必要なご連絡は保護者の皆様には配信メールで、その他、学校のホームページでお知らせします。皆様、くれぐれも体調に気を付けてお過ごしください。

学校評価 アンケートご協力ありがとうございました。

多くの保護者の方にご協力いただきました。詳しくは、ホームページに後日掲載いたしますが、いくつかご報告いたします。

今年評価は、昨年度を大きく上回る数字でした。

* 児童は明るく素直で、生き生きとした楽しい学校生活をおくっている。

「よくあてはまる」「ややあてはまる」が、児童89%、保護者92%、教職員96%となっており、特に保護者の皆様から、学校の教育活動に評価をいただいていることが分かりました。日頃よりご協力いただき、学校と地域・家庭で児童を見守ってきた成果だと思えます。これからも引き続き、児童が安心して過ごせる学校をいきます。

* 児童の服装や通学態度、挨拶など基本的な生活習慣がしっかりしている。

「あてはまる」「ややあてはまる」が、児童81%、保護者75%、教職員30%となっており、大きく認識の差がありました。交通安全指導や五峡のきまりなど、ルールの共通理解や生活態度の見直しを定期的に行い、ご家庭と協力して、基本的な生活習慣が身に付くように指導していきたいと思えます。

* 習熟度別学習等、児童一人一人の理解の程度に応じた学習指導が行われている。

「あてはまる」「ややあてはまる」が、児童87%、保護者83%、教職員96%と、昨年度より10%ほど評価があがりました。算数の習熟度別学習を1年生から行い、コースも1コース増やし、より個に応じた指導をまいりました。他の教科でも ICT を活用したり、外部人材を活用したりして、授業の改善を行ってきました。これからもより一層の工夫改善を行っていきます。

また学校図書館の活用や情報教育、人権教育の取り組みなどについて、わからないと回答された保護者の方が15%いらっしゃいました。授業公開の工夫やお便り、ホームページなどで、学校での取り組みや児童の様子をお伝えできるようにしていきたいと思えます。

いただいたご意見を生かして次年度の教育計画を立ててまいります。今年度、多くの方々に温かいご支援・ご協力をいただきました。ありがとうございました。

新型コロナウイルスによる臨時休業



1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）午後（給食あり） ～ 3月25日（水）

※3月2日の午前中は通常通りの登校です。

※3月24日（火）の卒業式、25日（水）の修了式は実施を予定しています。

2 卒業式について

卒業式については、形式を簡略化して実施します。

○保護者は、一家庭につき2名まで。 ○来賓は参列をご遠慮いただきます。

○卒業生以外の在校生は参列しません。○マスクの着用をお願いします。

※時程、持ち物等については、別途お知らせいたします。

3 臨時休業期間中の学習について

(1) 「家庭学習の課題一覧」による家庭学習をお願いいたします。

(2) 臨時休業期間中は、授業日数から除きます。

4 臨時休業期間中の生活について

(1) 不要不急の外出は控えてください。

(2) 規則正しい生活を送ることで、健康の管理に努めてください。

(3) 「咳エチケット」、うがい手洗いやアルコール消毒を励行してください。

(4) やむを得ず、外出する時にはマスクを使用してください。

5 中止となる主な行事等

(1) 3 / 4（水） 「卒業を感謝する会」

(2) 3 / 6（金） PTA「実行委員会」

(3) 3 / 7（土） 「授業公開日」「算数検定（対応を協会と調整中）」

表彰のご紹介

本校児童の表彰を紹介させていただきます。

◆第14回「あらかわ小論文コンテスト」（教育委員会賞受賞は2月号）

奨励賞受賞 3-1谷 陽菜 3-2薬師子 ゆの 6-1宮道 直希

◆第12回「あらかわお弁当レシピコンテスト」（教育委員会賞受賞は2月号）

奨励賞受賞 3-1平野 美海

◆荒川区環境区民大賞「エコポスター低学年の部」

特別賞 3-1平野 美海

◆令和元年度第9回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール・全国コンクール

佳作 1-1白井 斗武



皆さん、おめでとうございます！